

1 サフラン

2 確認試験及び純度試験(1)の項を次のように改める。

3 確認試験 純度試験(1)で得た試料溶液を試料溶液とする。こ
4 の液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) により試験を
5 行う。試料溶液5 μL を薄層クロマトグラフィー用シリカゲ
6 ルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に酢酸エチル
7 /メタノール/水/酢酸(100)混液(20 : 5 : 4 : 1)を展開溶媒
8 として約10 cm展開した後、薄層板を風乾するとき、 R_f 値
9 0.1, 0.25及び0.4付近に黄色のスポットを認める。

10 純度試験

11 (1) 合成色素 本品の粉末0.10 gにメタノール5 mLを加
12 え、10分間振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液を試料溶液
13 とする。この液につき、薄層クロマトグラフィー (2.03) に
14 より試験を行う。試料溶液5 μL を薄層クロマトグラフィー
15 用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に
16 酢酸エチル/メタノール/水/酢酸(100)混液(20 : 5 : 4 : 1)
17 を展開溶媒として約10 cm展開した後、薄層板を風乾する
18 とき、 R_f 値0.4付近の黄色のスポットより上に黄色以外のス
19 ポットを認めず、 R_f 値0.25と0.4付近の黄色のスポットの間に
20 黄色のスポットを認めない。また、これに希硫酸を均等に噴
21 霧し、105°Cで10分間加熱するとき、 R_f 値0.1未満に明瞭な
22 黄色のスポットを認めず、 R_f 値0.1と0.25付近の青紫色のス
23 ポットの間には橙色のスポットを認めない。

24

25